

# 個別注記表

## 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

・・・移動平均法による原価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

建物は定率法、その他の有形固定資産については定額法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	24～65年
建物付属設備	2～18年
構築物	3～50年
器具備品	2～17年

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

#### (3) 長期前払費用(公共的施設負担金)

定額法を採用しております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

営業債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

賞与の支払いに備えて、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

#### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### (5) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」(平成13年法律第65号)によって処理することが義務付けられているPCB廃棄物の処理に備えるため、その処理費用見込額を計上しております。

### 4. 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### 5. 追加情報

(会計上の変更および誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

## 貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

建物	2,706,886 千円
土地	3,158,914 千円
計	5,865,800 千円

#### (2) 担保に係る債務

短期借入金	303,747 千円
長期借入金	1,772,371 千円
計	2,076,119 千円

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額 6,612,332 千円

3. 圧縮記帳  
有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は 541,806千円であります。
4. 関係会社に対する債権債務
- |        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 2,367 千円  |
| 短期金銭債務 | 5,914 千円  |
| 長期金銭債務 | 10,513 千円 |

#### 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業収益	41,676 千円
営業原価	5,774 千円
一般管理費	2,298 千円

#### 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末における発行済株式の数
- |      |        |
|------|--------|
| 普通株式 | 150 千株 |
|------|--------|
2. 配当に関する事項
- (1)配当金支払額  
該当事項はありません。
- (2)基準日が当会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌会計年度となるもの  
該当事項はありません。

#### 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳  
繰延税金資産の発生の主な原因は、貸倒引当金、退職給付引当金、賞与引当金、資産除去債務等であります。

<追加情報>

法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引き下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.90%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、38.26%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.90%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は10,407千円減少し、法人税等調整額は10,407千円増加しております。

#### 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項
- 当社は、資金運用については、一時的な余資は安全性の高い金融資産(預金)で運用し、資金調達については、銀行等金融機関からの借入により調達しております。
- 受入敷金保証金は、流動性リスクがありますが、資金計画作成等の方法による資金管理を実施する等のリスク管理を行っております。
2. 金融商品の時価等に関する事項
- 平成24年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額(※)	時価(※)	差額
(1) 現金及び預金	1,150,147	1,150,147	-
(2) 長期借入金(1年以内返済 予定の長期借入金を含む)	(2,076,119)	(2,094,428)	(18,308)
(3) 受入敷金保証金	(21,646)	(21,695)	(49)

(※)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法に関する事項

- (1) 現金及び預金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む)

固定金利の借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、変動金利の借入金は、一定期間ごとに金利が更改される条件となっているので、時価は当該帳簿価額によっております。

(3) 受入敷金保証金

テナントの退去等が想定されている場合は、元利金の合計額を同様の新規保証金を受け入れた場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

ただし、受入敷金保証金のうち847,923千円については、テナント退去に伴う将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価及び差額は記載しておりません。

(注2)投資有価証券(7,264千円)は、非上場株式であり、市場価格が無く、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記には含めておりません。

**賃貸等不動産に関する注記**

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、神戸市において、賃貸用のオフィスビル・展示場(土地を含む。)を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

平成24年3月期における当該賃貸用不動産の貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価
神戸市中央区	5,939,182	4,555,000
神戸市東灘区	883,656	1,677,000

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて社外の不動産鑑定士が算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

**関連当事者との取引に関する注記**

主要株主

(単位:千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主	神戸市	被所有	1人	不動産賃貸	貸室使用料等	41,676	営業未収入金	2,367
		直接50.0%		土地・建物の借受			土地・建物の使用料	5,632

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 上記の取引金額には消費税等は含まれておりません。
- 条例に基づき議会の議決を経て、土地・建物を借り受けております。

**1株当たり情報に関する注記**

1株当たり純資産額	34,124円92銭
1株当たり当期純利益	262円39銭

**その他の注記**

(資産除去債務)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

- 当該資産除去債務の概要  
当社が営業するオフィスビルの一部に存在する有害物質を除去する費用に関し、資産除去債務を計上しております。
- 当該資産除去債務の金額の算定方法  
オフィスビルの使用見込期間を取得から65年と見積り、割引率は2.3%を使用して、資産除去債務の金額を算定しております。
- 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	94,972 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 千円
時の経過による調整額	2,184 千円
期末残高	97,157 千円